

# きずな

第56号

令和元年第3回定例会

- 発行/合志市議会
- 編集/議会広報調査特別委員会
- 〒861-1195 熊本県合志市竹迫2140
- TEL 096-248-2038
- FAX 096-248-2047
- E-mail:gikai@city.koshi.lg.jp
- 令和2年1月30日発行

## 学びの旅 沖縄へ



令和元年12月11日(水)から13日(金)合志市立西合志中学校の生徒が沖縄へ修学旅行に行きました。

10月31日火災で焼失した首里城再建に役立ててもらうため、全校生徒・職員・保護者に、修学旅行実行委員会が呼びかけを行ない、集まった45,422円を那覇市役所に募金に行きました。平和祈念資料館では、沖縄戦の話を聞き、またガマを実際に訪ねて平和創造のため学習を行ない、この悲惨な戦争を二度と繰り返さぬように、世界平和を祈念しました。

また、美ら海水族館・体験学習では、海のフォトフレームづくり等を体験して、沖縄文化に触れ、級友との思い出を心に刻み、目一杯楽しみました。これからも西合志中学校の良き仲間として、私たちの中学を愛し、仲間作りを深めることを誓い沖縄を後にしました。

### 令和元年度一般会計補正予算

第3号補正(8億2,395万7千円)を追加し、総額263億1,131万6千円とすることを可決しました。



12月定例会は、11月25日(月)から12月17日(火)までの23日間の会期で開催しました。

今回、条例の一部改正・令和元年度補正予算など、市長提出議案等18件、議員提出議案2件を審査しました。その他報告2件がありました。議決結果は、市長提出議案等18件が原案どおり可決等となりました。議員提出議案は2件可決となりました。

一般質問は、11人が市政に関する問題を質問し、今定例会には、延べ44人の方々が傍聴に訪れました。

### 合志市議会 12月定例会の流れ

11月25日開会

市長より議案について提案理由の説明

11月26~28日

11人の議員による一般質問で市政を問う(6・7面参照)

12月2日

議案質疑及び委員会付託、予算決算常任委員会(質疑、分担付託)

12月3日、4日

総務、文教経済、健康福祉の3常任委員会・分科会で議案の審査

12月9日、13日

予算決算常任委員会で各分科会長報告を行ない執行部へ総括質疑をし議案の審査

12月17日

各委員会から審査結果報告後、討論・採決(結果は8面の賛否表参照)



インターネットで議会の様子をぜひご覧下さい。

合志市議会

検索

# 令和元年度 合志市一般会計補正予算

**補正額 8億2,395万7千円**  
**総額 263億1,131万6千円**

## 黒石防災拠点センター建設 本体工事請負変更契約の締結 1,385万4千円

黒石防災拠点センターに隣接するみずき台グラウンドは、大規模災害時に車中泊としての使用が想定されるため、新たに整備する駐車場に8基のマンホールトイレを整備する



## 財産の取得 1億629万9千円

御代志土地区画整理事業の公共施設用地として、6,006.46㎡を購入

※啓発看板イメージ (1800\*3600 程度)



## 保育園・認定こども園などの 施設給付費 3億9,912万円

3歳から5歳の保育料無償化や入所者数の増加、公定価格（国が定める保育単価）の改定を見込んだもの



## 土地建物購入費 7,560万円

JA菊池南ヶ丘支店跡の土地建物を購入し、引き続き放課後児童クラブや病児病後児保育事業を実施するもの



## 条例改正

原案可決

### ●合志市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部改正に伴い、条例の番号変更等の所要の法定整備をするために必要な改正。

### ●合志市水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定給水装置工事事業者の指定更新に係る審査手数料の新設を行うために必要な改正。

### ●合志市民センター条例の一部を改正する条例

黒石防災拠点センター建設に伴い、黒石市民センターの地番及び使用区分・使用料の変更及びこれまで合志市福祉センター「みどり館」として位置付けていたものを、合志市栄市民センター「みどり館」として、新たに市民センターの位置づけを行なうために必要な改正。

### ●合志市民体育館条例の一部を改正する条例

黒石防災拠点センター建設に伴い、これまで黒石市民センターの一部であった体育館を「合志市黒石体育館」として管理するため、名称・地番及び使用区分・使用料を追加するために必要な改正。

## 人事案件

●人権擁護委員候補者の推薦 **山田 千代美氏** (若原区)

# 予算決算

## 〔審議日程〕

● 令和元年12月2日（月）  
全体会

質疑及び分科会（総務分科会、文教経済分科会、健康福祉分科会）を設置し付託事件の審査を行なうこととした。

● 令和元年12月3日（火）  
4日（水）

分科会

3分科会による審査を行なうた。

● 令和元年12月9日（月）  
全体会

分科会長報告に対する質疑及び総括質疑事項の選定を行なった。

● 令和元年12月13日（金）  
全体会

総括質疑・討論・採決を行なった。

委員長 青木 照美  
副委員長 来海 恵子  
議長を除く全議員

## 行政代執行について

- 問** ①進捗状況および今予算の概要について  
②考えられる懸念事項について  
③行政代執行後の対応について

**答** 進捗状況および予算の概要については、直接面会し、手渡しの方がよいと判断したことから、戒告書の郵送を当初予定より延期している。12月20日頃までに面会できないときは、郵送にて送付する予定である。その後は法的に進め、3月上旬に代執行となる予定である。予算の内容は、主に収集運搬処分委託料である。

考えられる懸念については、今回処分対象となる物品に関して、当事者の財産でもあることから、その点について争われることが考えられる。しかし、法律に則り、かつ弁護士など専門家とその都度協議を行ない、あらゆるリスクに対応していく。

行政代執行後の対応については、今回要した費用を当事者が支払うことができない場合は、当該土地を差し押さえ、競売する予定であり、それにより所有権が移れば当事者は物品を持ち込むことができなくなる。

個人負担の必要性については、これまで農業関係の補助事業においても一定の負担を求めてきた。熊本地震の折も1割負担としてきた。義務とはいえ、当然ながら畜産農家側の自衛も必要であり、施設整備による受益も生じることから、不公平とならないよう、1割の自己負担を求めるものである。

※なお、市もその費用の一部を補助することについては評価するものの、市の予防対策に対し懸念が残るものとなった。緊急対策事業であることから、今回の補正予算については本委員会として可決するものの、さらなる支援を検討するよう附帯決議を付することとした。

## 学童保育施設の土地建物購入について

- 問** ①国・県の補助の有無について  
②今後の事業予定および事業展開について

**答** 学童クラブ整備に係る補助金については、クラブを新たに創設する場合に対象となるものであり、当該クラブについては既に運営をしていることから対象とならない。

購入後は、引き続き学童クラブ及び病児病後児保育事業を行なう予定である。

今後の事業展開については、児童数増加による施設の不足も考えられ、児童数の推移を見ながら、スペースの有効利用を考えていく。

## アフリカ豚コレラ侵入防止緊急対策事業について

- 問** ①令和2年度より義務化となるが、今年度の他自治体の動向について  
②個人負担の必要性について

**答** 国・県の補助を除いた費用については、自治体の裁量にて判断することとしており、今年度における自治体の動向としては、全額補助や一部補助、補助なし等、県内においてもさまざまである。



## 議案第70号に対する附帯決議

令和元年12月13日に開催した予算決算常任委員会において、「議案第70号 令和元年度合志市一般会計補正予算（第3号）」について議論を重ねた。

審査の結果、原案を可決すべきものであると決定したが、本委員会は議案第70号中「アフリカ豚コレラ侵入防止緊急対策事業補助金」の実施にあたり、次のように追加措置を講ずることを求める。

本補助金は、ASF（アフリカ豚コレラ）の侵入を阻止するため、養豚経営体が行なう防護柵の整備に対し、国及び県の補助金に加えて、市もその費用の一部を補助することにより養豚経営体の負担軽減を図るものであり、補助金の創設については評価できる。

国は、ASF（アフリカ豚コレラ）の予防及び蔓延防止対策の一つとして、野生動物の侵入を防止する防護柵の整備を義務化し設置を徹底するよう求める一方、養豚経営体の負担軽減のための支援を行なうとともに、市町村が補助を行なう予防対策に対して、財政支援措置を講ずることとしている。

については、市長はじめ執行部に対し、設置者となる養豚経営体への追加支援を検討し、速やかに防護柵の設置に取り組むことにより、万全な防疫体制が確立されるよう、さらなる養豚経営体への負担軽減を求める。

以上、決議する。

合志市議会予算決算常任委員長 青木 照美

# 常任委員会・分科会(予算決算常任委員会)の審査概要

## 総務

委員長 副委員長  
委員 委員 委員  
後藤 濱元 来海 青山 後藤  
祐一 幸一 恵子 隆修  
監 二郎 幸一

### 【委員会】 熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約一部変更について

- 問** 退職手当事務について後期高齢者医療広域連合を加えるとのことだが、これまではどうしていたのか。
- 答** 後期高齢者医療広域連合職員の退職手当は派遣元の市町村で支給するが、来年4月から会計年度任用職員制度の開始に伴い、支給対象となる職員については、手当の支給が必要となるため、新たに組合加入するもの。

### 【分科会】 令和元年度合志市一般会計補正予算(第3号)

#### 総務課

- 問** 職員採用試験負担金について伺う。
- 答** 一次試験合格には基準点があり、保健師職について、基準に達するものがいなかったために追加試験を行なうものである。

#### 交通防災課

- 問** 防犯灯設置補助事業において350基分(700万円)減額補正となっているが、①地区へ十分な説明は行なったのか。②現在のLEDへの交換率は。③未交換

となっている防犯灯への今後の対応は。

- 答** ①区長会において平成27年度から31年度にかけてその都度説明を行なった。②LEDへの交換率は、補助申請の推移から現在90%となっている。③次年度以降も継続し、既存のLED灯の補修交換や突発新設分への対応は予算計上していく。



#### 企画課

- 問** 今回採用する広報担当職員の経験やスキルは。
- 答** 広告代理店で勤務、広告関係の賞も受賞している。任用は来年1月から3月を予定している。

#### 管財課

- 問** 公共建築物の保険加入先を公益財団法人全国自治協会へ変更した理由と補償内容の変更点は。
- 答** これまでは免責額1万円で請求額は満額補償されていたのが、同協会は減価償却を差し引かれての補償となる。保険料が減額するなど総合的に判断した。

## 文教経済

委員長 副委員長  
委員 委員 委員  
辻 齋 上 吉 野 西  
藤 田 永 口 馬  
大 正 欣 健 正  
二 昭 也 司 一 博

### 【委員会】 合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」の指定管理者の指定

- 問** 指定管理者候補選定では、これまでの意見や課題を踏まえて仕様書等に反映したか。
- 答** 仕様書には利用者数や収支状況の記載、老朽化したトレーニングジム機器の更新を条件に盛り込んだ。

### 合志市立図書館・合志マンガミュージアムの指定管理者の指定

- 問** マングミュージアムの利用料金制と図書館の無料の原則の問題と利点は何か。
- 答** 来場者より利用料金を頂き収益を上げることで、さらなる来場者増加につながる施策へ還元することができる。成果は、毎月のモニタリングや年度報告で報告される予定である。

### 【分科会】 令和元年度合志市一般会計補正予算(第3号)

#### 商工振興課

- 問** 福原工業団地基本設計は減額だが、今後検討している

工業団地の想定面積は。

- 答** 市内東部において、約10haの工業団地を想定している。

#### 学校教育課

- 問** 合志南小・西合志東小の改修事業の説明を求める。
- 答** 合志南小が2教室、西合志東小が1教室で、主に特別支援学級の教室増によるもの。特別支援学級は人数も少ないため、1教室を間仕切りで2つに仕切って使用するため、今回はその間仕切り設置工事になる。

### 黒石防災拠点センター建築本体工事請負変更契約

- 問** 黒石防災拠点センターのマンホールトイレは、下水道の管に直結しているのか。
- 答** 災害時の下水道施設も被災した場合を想定しているので、マンホールトイレは貯留式である。800人が14日間利用でき、貯留量は23㎡である。



## 健康福祉

委員長 副委員長  
委員 委員 委員  
永 坂 青 澤 松  
清 重 本 木 田 井  
和 正 早 照 雄  
寛 洋 苗 美 二

### 【委員会】 合志市福祉センター「みどり館」条例を廃止する条例

- 問** 栄市民センターへの変更に伴い、社会福祉協議会が行なっている事業は変更になるのか。
- 答** 訓練室については、引き続き委託業務であるデイサービスで利用し、貸館業務やコミュニティ事業については生涯学習課で管理を行なう。



### 令和元年度合志市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 問** 高額療養費負担金は、重症化された方が多いということか。何か対策は。

- 答** 疾病名ではがんと人工透析を含む慢性腎臓病が医療費に占める割合が多い。対策は早めの検診、早めの治療を行なうことで削減は可能である。

### 【分科会】 令和元年度合志市一般会計補正予算(第3号)

#### 福祉課

- 問** 障がい児通所費給付事業の診療報酬手数料が増額になっているが、給付自体の増額は無いのか。
- 答** 単価が低いサービスの利用が多かったため、給付費については今回増額していない。

#### 子育て支援課

- 問** 南ヶ丘小の前の土地購入は今後どのような事業を行なうのか。
- 答** 引き続き放課後児童クラブと病児・病後児保育の事業を行なう。

#### 保険年金課

- 問** 一般会計からの国民健康保険特別会計繰入金は、特別会計が不足したら常時繰り入れできるのか。
- 答** 法定内繰入については、補正予算で常時計上している。

# 常任委員会所管事務調査(視察)

所管事務調査とは…

常任委員会は、その部門に属する事務に関して調査を行なう権限を持っています。自主的にテーマを設定し、そのテーマに基づいて他の自治体と意見交換や先進的な取り組みの視察、当市との取り組みの比較等を行なっています。

## 総務常任委員会

令和元年11月5日(火)  
～11月7日(木)

### 神奈川県藤沢市役所

「不法投棄の取り組みについて」

不法投棄防止看板約2000枚と不法投棄防止カメラ(ダミー)の貸し出し。また不法投棄監視カメラをリース契約で市内に6台設置している。不法投棄通報受付(フリーダイヤル)を平日、祭日の8時～17時は環境事務センターに、17時～8時や土・日は委託業者にダイヤルされる。さらに警察による過去の摘発事例は3件、罰金総額は80万円であった。藤沢市においては、不法投棄対策を多岐にわたり粘り強く実施されていることに深い感銘を受けた。



### 国立開発研究法人防災科学技術研究所(茨城県つくば市)

「防災科学技術研究所の概要及び防災に関する講義」

地震ザブトン(揺れと同期した室内被害映像を見ながら)地震動

の体験。大型耐震実験施設及び大型降雨実験施設の見学を通じてその規模の大きさに驚いた。災害時情報共有に向けた新たな取り組みとして、情報はあがるが活かさない現状をいかに打破するかが大きな課題であるとの話を聞き納得した。災害時の情報提供をいかに伝達するかの重要性を認識した。



### 千葉県習志野市役所

「公共施設再生計画推進事業について」

昭和40年～50年にかけて、学校施設、幼稚園、保育所、公民館等公共施設が整備され、現在50年以上が経過し老朽化対策が大きな課題となっている。公共施設マネジメント白書を平成21年に作成して、公共施設等の老朽化を他自治体よりいち早く現状分析、課題把握、再生計画を作成しその実現に取り組んできた。合志市においてもノウハウを習得し、SDGs(エスディージーズ)持続可能な社会・自治体を目指したいと考えている。

## 文教経済 常任委員会

令和元年11月20日(水)  
～11月22日(金)

### 宮城県仙台市水道局

「東日本大震災の水道事業における取り組みについて」

仙台市では、ブロックの配水システムを構築し、非常時断水の影響を最小限に抑えようとしていることに特徴がある。災害時の経験から、地域住民による運用が可能な応急給水栓や非常用飲料水槽を学校等の避難所となる場所に整備を行っており、防災訓練時に地域住民へ操作説明を行ない体験参加してもらうなど、共助による地域防災で災害に対応する体制を確立していた。本市が水道水を低廉に供給できているのは、貴重な有限の資源である地下水のおかげであることを改めて認識した。



### 利府しらかし台インターシティ工業団地

(宮城県宮城郡利府町)

「利府しらかし台インターシティ工業団地整備事業について」

利府町では、官民連携の処方を活用することにより用地取得や造成工事費の負担を民間が担い、行政は手続きや制度面、PRなどのサポートを行なっていた。本市においても、人口に比し職員数が極端に少ないため、特に参考とすべきものと思料する。



### 宮城県仙台市役所

「富沢駅周辺土地区画整理事業について」

仙台市は市街化区域のうち、主に三割で区画整理事業を実施しており、その数は20地区が公共施行、96地区が組合または個人によるものであった。また減歩率の高さが平均25.8%であり、エリアとしての価値を向上させることに重点を置いていることがうみ取れた。

## 健康福祉 常任委員会

令和元年10月2日(水)  
～10月4日(金)

### 大阪府池田市役所

「ノーパディズ・パーフェクト・プログラムについて」

このプログラムは子育てに悩んでいる親に対して、専門のファシリテーター2名により、安心して考える場を提供し、育児不安や孤立の解消を目的としている親支援のプログラムで、参加者満足度100%の結果が出ている。子どもの穏やかな成長のためには、効果的なプログラムであり本市においても取り組む必要があるとの意見があった。

### 大阪府大東市役所

「送迎保育ステーションについて」

このステーションに子どもを預けて、利用している保育園へ送迎する事業で大東市の中心駅のそばで開始された。定員が20名。病児保育も利用者が増えているとのこと。本市においても、熊本市への通勤が多い現状を考えると保育ステーションは、保育所の利用促進にもつながるとの意見があった。

### 母子健康手帳データ化推進協議会(大阪府八尾市)

「IoT活用で子ども園における成長の切れ目のない支援について」

母子健康手帳データ化推進協議会が行なっている最先端の子育て支援事業で、端末を導入し子どもの日常生活から収集するビックデータを活用し成果が上がっている。課題として、今後IoTによるサービスの取り組みは重要課題であるが、導入及び運営コストの面では市の財政負担になるという意見があった。



### 大阪府吹田市役所

「障害者支援交流センター『あいほうぶ吹田』について」

「あいほうぶ吹田」は、生活介護事業と障害者短期入所事業を市の直営事業で行なっている。通所生活介護60名、短期入所は7名、ボランティアの支援により食事の際の椅子の高さ等、一人一人の利用者への細やかな支援が行なわれていた。新たな課題として、保護者の高齢化、医療的ケアが必要な利用者の増加が挙げられる。今後の障がい者支援について、時代のニーズに合わせて利用者の状況に応じたきめ細やかな支援を行なう必要性を感じた。

## 議員提出議案

# 坪井川水系坪井川他洪水浸水想定（想定最大規模）における治水対策に対する意見書

近年、全国各地で記録的大雨が頻発し、深刻な被害が発生しております。

令和元年に発生しました台風第15号や第19号では、関東・甲信越地方、東北地方などで記録的な大雨等を観測し、激甚災害や台風としては初となる特定非常災害特別措置法の適用を受ける甚大な被害をもたらしました。

被災された地域の早期の復興を祈念するとともに、改めて自然災害の猛威に対して日頃からの備えが必要であると痛切に感じたところです。

合志市内を流れる坪井川水系の堀川沿いには住宅等が密集しておりますが、上流部に建設された沖野台遊水地のおかげもありこれまでは洪水浸水想定区域はありませんでした。しかし、令和元年5月に発表された「坪井川水系坪井川他洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」では一変しており、多くの住宅等が洪水により

浸水する想定となっております。

浸水想定区域には災害弱者が利用する保育施設や介護施設等も含まれます。また、下流域には災害時の初動、救助の要となる熊本北合志警察署も含まれております。

つきましては、想定される災害の未然防止または軽減対策として堀川上流部への新たな遊水地の確保などさらなる治水対策をしていただきたく要望いたします。

熊本県知事あて

提出者…来海恵子ほか6人



## 一般質問

一般質問の様子は、インターネットで録画をご覧ください。



辻 大二郎議員

### 市総合防災訓練・熊本地震以降の市の取り組みについて

**問** 各地区でも防災訓練が行なわれたと聞く。市全体としては、昨年との取り組み方の違いについて。

**答** 西合志東小学校の協力を得て、初めて指定避難所開設運営訓練と同時進行で、児童の保護者への引き渡し訓練を行なった。

**問** 防災時の本部開設、避難所開設など、職員間の連携について。

**答** 有事の際は速やかな指定避難所の開設。職員間の連携、連絡に

ついては、毎年、新体制での安否訓練や抜き打ち訓練を行なう。

**問** 防災無線の利用に当たって注意していることは。

**答** はっきりゆっくりと話すことに気を付けている。特に防災無線上、音の共鳴を考え話すときの区切りの間をおいている。

**その他**  
**質問事項** ・合志市の空き家問題について  
・九州経済産業局との連携強化について



辻 藍議員

### 初等教育におけるICT推進について

**問** 初等教育におけるICT化についてどのように考えているか。

**答** 来年度以降実施される学習指導要領や「学校教育の情報化推進に関する法律」の基本理念等から、必要不可欠と考えている。

**問** 合志市における教育現場でのICT化の現状について伺う。

**答** 昨年12月に合志市内の全小中学校の全教室に電子黒板を整備し、3月から稼働している。

**問** 生徒児童へのタブレット端末配布の具体的な予定はあるか。

**答** 目標としては生徒児童1人に1台だが、財政の問題もあり、3クラスに1クラス分程度の導入を考えている。時期は、なるべく早めにと考えている。

**その他**  
**質問事項** ・公園整備について（洋式トイレの設置など）  
・廃蛍光管などの拠点回収場の増設について



上田 欣也議員

### 先手を打つべき！知的財産戦略

**問** 市で作成、あるいは利用しているキャラクターなどのデザインにはどのようなものがあるか。

**答** ヴィーブルくん、ひまわりどんちゃん等がある。

**問** レターバスとヴィーブルくんの権利はどうなっているか。

**答** レターバスについては崇城大学に権利があるが、市が利用申請を行ない無償で使用している。ヴィーブルくんは学校や地域等で自由

に使えるように、知的財産等の登録は行なっていない。

**問** 第三者が意匠登録したら、市民が勝手に使えなくなることも考えられる。知的財産について問題意識を持つべきではないか。

**答** そういった事案が発生すれば担当職員が対応する。

**その他**  
**質問事項** ・コミュニティ交通と市民の負担について  
・健康増進計画と食育推進計画の活性化



後藤 祐二議員

### 合志市重点区域土地利用計画の農業振興について

**問** 重点区域における野菜工場や農産物の加工・販売施設の進捗状況および今後の事業計画は。

**答** 当該地域では、商業施設や物産施設等が集積する「アンビー熊本」として整備が進んでおりこれまで進めてきた方向性を基本的に立地や整備可能となるよう公民連携を図り取り組んでいく。

**問** 農業体験施設の進捗状況および今後の事業計画は。

**答** 平成31年3月に地域未来投資促進法を活用した「アグラントクマモト」が完成し地域産業の創出・集積を図り農業・農産物の「知」および「技」の拠点化を目指すものであり、複合的な活動や交流を行ない研修、研究の実践する場となっている。

**その他**  
**質問事項** ・新規就農者支援について  
・農業用廃プラ処理助成について 他



齋藤 正昭議員

### 道路の未登記案件について

**問** 未登記道路は、平成27年度事業で6路線166筆。3～4年で解消見込みとのことであったが現状と今後の見通しは。

**答** 平成30年度末における未登記は、6路線113筆である。これまでの処理状況からして概ね5年以上かかると見込んでいる。

**問** 今年度を含め約5千万円の費用がかかっている。完了までに1億円近くかかると思う。固定資産税等市民に多大な迷惑を掛け

ている。もっとスピード感をもって取り組むべきではないか。

**答** 道路を造って何十年も登記していないのは行政の責任であり、相当の費用がかかると思っている。出来る限り丁寧にスピード感を持って取り組んでいく。

**その他**  
**質問事項** ・空き家対策について  
・一般質問検討結果の公表について

## 議員提出議案

## 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

本年8月、茨城県の常磐自動車道で、男性が執拗なあおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年6月には、神奈川県内の東名高速道路において、あおり運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件・事故が相次ぐ中、「あおり運転」をはじめとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

警察庁は、平成30年1月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取締りに取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。今後は、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められるところである。

そこで政府におかれては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、実効性のある法改正となるよう、早急に検討を進めること。
- 2 運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取締りが行なわれることについての講習も行なうこと。また、更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載すること。
- 3 広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されており、取締りの対象となることや、「あおり運転」を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁及び都道府県警察のホームページ、SNSや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

内閣総理大臣、国家公安委員会委員長あて  
提出者…松井美津子ほか12人



松井美津子議員

### 行動経済学を活かす「ナッジ」の普及

**問** 人は得る喜びよりも失う痛みの回復を優先するというナッジの理論で、そっと後押しするという意味で、伝え方の工夫などにより手間や費用をかけずに市民を良い方向へと促す政策手法である。本市でもナッジの仕組みを取り入れるべきではないか。

**答** ナッジの考え方は、公共施設や社会問題の解決にも有効である。ナッジ的な働きかけを通じてSDGs（エスディーゼーズ）の

推進や公共政策の推進に役立てていけばナッジの考え方は非常に有効だと考える。来年度の職員研修にSDGsの研修を行なっていくがその推進の中でナッジの考え方は、非常に必要だと考えているのでナッジの研修も含めて行なっていきたい。

**その他** ・キッズゾーンの設置について  
**質問事項** ・バーチャルユーチューバーの起用について



濱元幸一郎議員

### 加齢性難聴者への補聴器購入補助を

**問** 日本老年医学会は、75歳以上で7割以上が難聴になることを報告している。しかしかなり重い難聴でなければ、障がい認定などによる補聴器の購入の補助を受けることはできない。聴力低下による引きこもりを防ぐとともに、健康増進や認知症予防のために、合志市独自で加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を創設することが必要ではないか。

**答** 市では身障者手帳を持っている方で30年度18名に助成を行なっている。高齢者の難聴に係る問題は、本市のみならず全国的に共通した問題であり、国や県で制度の拡充を図っていただくことが望ましい。

**その他** ・職員研修のあり方について  
**質問事項** ・高齢者の交通安全対策について



澤田 雄二議員

### 安全で安心な新設校建設を

**問** 新設校のイメージ図や模型を見たが、ガラスの多さを心配している。上部のガラスが落下し児童生徒がけがをする恐れはないか。

**答** 校舎壁面のガラスについては、被覆面を減らす設計変更をすでに終え、各階軒下のガラスも取りやめている。

**問** 体育館・武道館は上部に窓がない。自然換気ができず、夏の高温に対応するため仕様を改めるべきではないか。

**答** 建築基準法を満たしているが、上部の換気を含め、さらに効率的なものになるよう設計業者へ見直しの指示を行なった。

**問** 維持管理の重要性についてはどのような認識か。

**答** 清掃・メンテナンスに配慮し、省エネルギー化を図っている。

**その他** ・廃棄物処理について  
**質問事項** ・公共施設について



永清 和寛議員

### 『子ども110番の家』の取組みについて

**問** 現在、合志市における協力者は何名いるのか。

**答** 一般家庭・商店・病院等のご協力のもと、146の個人・団体に登録いただいている。

**問** 協力者に対する働きかけは行なっているのか。

**答** 11月29日に警察の協力のもと、研修会を計画している。現在、定期的な開催でないが必要性は感じる。

**問** 学校では、子どもたちにどのように指導しているのか。

**答** 学校間での違いはあるが、集会や各種の便り、授業を含む学級活動で指導を行なっており、PTA関係会議での周知も行なっている。

**その他** ・放課後児童クラブについて  
**質問事項** ・学校におけるインフルエンザ対策について



青山 隆幸議員

### 再び堀川浸水想定について！

**問** 台風19号は河川の氾濫で甚大な被害が出た。ほぼ浸水想定地域であると言う。前回の質問で堀川は氾濫の可能性があると聞いたがハザードマップを複製し住民へ配布の予定はあるか。

**答** 浸水する恐れのある戸数は10行政区約2400世帯であり、防災マップの変更点等をまとめたものを各戸に配布したい。

**問** 大雨や台風の際はどのような対処をした方が良いのか。

**答** 堀川沿いの住民の方は、雨の降り方に最大限注意して、市からの情報、テレビ・ラジオの情報等をできるだけ入手できるように日頃から準備していただきたい。堀川や坪井川には河川カメラが設置しており、両河川の水位情報を交通防災課も参考にしている。

**その他** ・市内の不審者事案の発生について  
**質問事項** ・合志市総合防災訓練と東小児童引き渡し訓練



来海 恵子議員

### 空振りは許されるが見逃しは許されない

**問** みどり館は栄温泉団地と新栄温泉団地の公民館も兼ねており、高齢化率が栄温泉団地40.2%、新栄温泉団地40.9%で一人暮らしも多い。災害発生時予防的避難の時だけでなく、状況がひどくなった時はみどり館を避難所として開けてもらえないか。

**答** 市警戒本部において指定避難所の決定を行なう際には、「我々には空振りは許されるが、見逃しは許されない」という言葉を肝に銘

じている。現在は自主避難所を開設する際、防災センター、市民センターを基本とした4カ所だが、台風の進路、大きさ、強さによっては、みどり館を含め、御代志市民センターやふれあい館など、多くの指定避難所の開設を考えている。

**その他** ・教育行政について  
**質問事項** ・池尻地区開発について

# 賛否一覽表

※ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可=可決 適=適任 △=退席 長=議長 (議長は、議決には加わりません。可否同数となったときは裁決権を行使します。)  
 ※ 採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○=賛成 ●=反対

## 令和元年第3回定例会審議結果 (11月25日~12月17日)

議案等の名称	議決結果	議員名																					
		1 永清和寛	2 辻 藍	3 辻 大二郎	4 後藤 祐一	5 犬童 正洋	6 澤田 雄二	7 野口 正一	8 齋藤 正昭	9 青山 隆幸	10 西尾 隆博	11 後藤 修一	12 濱元幸一郎	13 上田 欣也	14 坂本 早苗	15 吉永 健司	16 来海 恵子	17 松井美津子	18 青木 照美	19 坂本 武人	賛成	反対	
条例	議64 合志市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可																			長	18	0
	議65 合志市水道事業給水条例の一部を改正する条例	可																			長	18	0
	議66 合志市民センター条例の一部を改正する条例	可																			長	18	0
	議67 合志市民体育館条例の一部を改正する条例	可																			長	18	0
	議69 合志市福祉センター「みどり館」条例を廃止する条例	可																			長	18	0
市長提出議案	議70 令和元年度合志市一般会計補正予算(第3号)	可																			長	18	0
	議71 令和元年度合志市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可																			長	18	0
	議72 令和元年度合志市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可																			長	18	0
	議73 令和元年度合志市水道事業会計補正予算(第3号)	可																			長	18	0
	議74 令和元年度合志市下水道事業会計補正予算(第3号)	可																			長	18	0
その他	議68 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更	可																			長	18	0
	議75 黒石防災拠点センター建築本体工事請負変更契約の締結	可																			長	18	0
	議76 財産の取得	可																			長	18	0
	議77 損害賠償の額の決定	可																			長	18	0
	議78 損害賠償の額の決定	可																			長	18	0
	議79 合志市総合健康センター「ユープレス弁天」の指定管理者の指定	可																			長	18	0
人事	諮3 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適																			長	18	0
	報10 専決処分(損害賠償に係る額の決定)の報告																						
報告	報11 専決処分(損害賠償に係る額の決定)の報告																						
	議員提出議案																						
意見書	議提6 「坪井川水系坪井川他洪水浸水想定(想定最大規模)における治水対策に対する意見書」の提出	可																			長	18	0
	議提7 「『あおり運転』に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書」の提出	可																			長	18	0

### 令和2年第1回定例会日程(予定)

月	日	曜	会議名	主な内容
2	25	火	本会議	市長提出議案上程及び説明
	26	水	本会議	一般質問
	27	木		
	28	金		
3	3	火	本会議	質疑、委員会付託
	4	水	予算決算常任委員会	質疑、各分科会分担付託等
	5	木	常任委員会・分科会	付託事件の審査
	6	金		
	9	月	予算決算常任委員会	分科会長報告、自由討議 総括質疑、討論、採決
	11	水		
17	火			
19	木	本会議	委員会報告(質疑、討論、表決) 議員提出議案(上程、質疑、討論、表決)	

### 議会広報調査特別委員会

委員長 上田 欣也 副委員長 青山 隆幸  
 委員 澤田 雄二 委員 辻 大二郎  
 委員 辻 藍 委員 永清 和寛

### 編集後記

新しい年を迎え、市民の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。  
 昨年は、元号が平成から令和に移り、新たな時代の幕開けとなりました。さまざまな儀式をテレビで拝見しながら、この国の素晴らしさを改めて感じさせられました。また、ラグビーをはじめ、スポーツの話題が多かった年にも思います。  
 今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピックの理念には、大切なのは勝利することではなく目標に向かって全力で取り組むこと(卓越)。チームスピリット、対戦相手との交流は人と人を結び付け互いの理解を深める(友情)。互いに敬意を払い、ルールを尊重することはフェアプレー精神を大きく(敬意・尊重)。パラリンピックには、マインドな感情に向き合い、乗り越えようとする精神力(勇気)。困難があっても諦めない力(強い意志)。人の心を揺さぶり駆り立てる力(インスピレーション)。多様性を認め創意工夫をすれば誰もが同じスタートラインに立てることに気付かせる力(公平)。があるとわいているそうです。  
 このような価値観を大切に、日常生活にしっかりと目を向け、議会活動に努めてまいります。  
 本年が皆様にとって穏やかで輝かしい年となりますようご祈念申し上げます。(澤田雄二)

ホームページアドレス

<https://www.city.koshi.lg.jp/gikai/default.html>